

5 A 分科会 研究課題「教職員の専門性に関する課題」
コミュニティ・スクールの組織づくりと協力体制の構築
～創設期の課題を踏まえた運営状況についての考察～

宮崎支会 10班

1 主題設定の理由

学習指導要領の柱の一つに「社会に開かれた教育課程」が記されている。これを実践するために本市においても令和2年度から「地域と共にある学校づくり」を目指し、CS（コミュニティ・スクール）の導入が広まり、市教育委員会企画総務課の指導・支援のもと学校運営協議会が実施されている。当該中学校区において地域社会との連携強化や地域人材の活用をいかに推進しながら学校の経営方針を具現化していくのか熟議を重ねつつ、具体的な活動が実践されてきている。そこで、CSを実現するために、教頭及び教職員の専門性を生かしたかかわりはどうあればよいかを明らかにするため、本主題を設定した。

2 研究のねらい

CSを実現するために、創設期にある学校運営協議会の運営上の課題を踏まえて、教頭及び職員の専門性を生かしたかかわりはどのようにあればよいかを究明する。

3 各学校における学校運営協議会の状況（令和4年度まで）

(1) 清武中学校区学校運営協議会（R2年度より）

① 取組

3つの部会（教育連携部会、学校支援部会、地域貢献部会）を設け、その中で熟議や提案を行なながら、実働的な取組につなげている。

ア 教育連携部会

学校と家庭の教育連携及び幼保・小・中の一貫性・継続性の充実に向けた協議を行う。

イ 学校支援部会

学校における教育支援の一層の充実に向けた協議を行う。

ウ 地域貢献部会

地域貢献への環境づくりの充実に向けた協議を行う。

② 教頭のかかわり

ア 教育連携部会では、各学校内で関係する校務分掌に対して働きかけることを行った。部会の中では、各学校の取組について確認を行い、さらなる活動の推進を促す役割を担った。

イ 学校支援部会では、教務主任や学年担当と協議しながら、教育支援のニーズの集約を行った。部会の中では、活動内容や支援内

容・方法について説明を行い、適切な人材を確保するための調整役（コーディネーター）としての役割を担った。

ウ 地域貢献部会では、地区の行事やイベントにボランティアとして中学生等が参加するための連絡調整を行った。

③ 課題

- 本制度導入から3年が経過し、取組内容のマンネリ化や形骸化が懸念されるところである。本校区の取組が、保護者や地域の期待に応える取組になっているのかを意識しさらに熟議を重ねていく必要がある。
- 本中学校区の3校（清武中、清武小、大久保小）とも地域とのパイプ役を教頭のみが担っている状況である。持続可能な取組にするためにも、今後は校務分掌の中に担当を位置づけるなどの対策を講じ、職員の意識を高めるとともに、CS活性化への人材育成にも教頭として注力していく必要がある。

(2) 田野中学校区学校運営協議会（R3年度より）

① 取組

地域人材との連携・協働を具体的に推進し、持続可能な取組を目指して、令和4年度から、田野中学校区内の3校が学校ごとに、「教育連携部会」「学校支援部会」「地域貢献部会」の3つの部会を担当し、担当学校を中心に部会の活動を行った。

[教育連携部会] 田野小

- 生徒指導上の課題解決、系統的な生活習慣の確立、小中一貫教育の取組

[学校支援部会] 田野中

- 授業支援、登下校の見守り、合同防災訓練、職業講話

[地域貢献部会] 七野小

- 伝統芸能継承、地域貢献活動、日本農業遺産の取組

② 教頭のかかわり

ア 教育連携部会（田野小）では、生徒指導上、特に全校で取り組んでいる積極的なあいさつの推進について、地域の方と連携した取組の依頼を行った。また、児童のあいさつの状況について、情報集を行った。

イ 学校支援部会（田野中）では、第1学年の職業講話を企画する際に、生徒のニーズの調査の指示や、商工会との連絡調整、

個人情報の翰林度を行った。

ウ 地域貢献部会（七野小）では、学校内のみで行っていたみどりの少年団の募金活動を地域へと広げる取組とするために、田野総合文化祭実行委員会に説明、参加依頼を行い、取り組んだ。

③ 課題

- 連絡調整の中心となった教頭の異動等により連携した活動が中断することも考えられる。
- 教頭から職員へ連携した取組の推進担当を移行していくことで、持続可能な取組になると考えられるが、どのように移行するかが課題になる。

（3）加納中校区学校運営協議会（R 4年度より）

① 取組（加納中校区）

学校運営協議会の理念やどのような児童・生徒を育てていきたいかについて熟議を重ねた。

② 教頭のかかわり

ア 事務局として、学校間や委員との連絡調整、協議会の資料作成を行った。また、運営委員会当日の進行及び学校評価についての説明を行った。

③ 課題

- 効果的な協議会の運営に向けて、どのような組織づくりをすればよいか、他校の取組について情報収集をしながら検討をしていく必要がある。
- 校長・教頭以外の職員については関わることができなかった。働き方改革が叫ばれる中で、職員をどのように関わらせていくべきなのか、教務主任を組織に入れて検討していく必要がある。

4 令和4年度までの学校運営協議会における教頭のかかわりについての成果と課題

（1）成果

- ① 各中学校区とも、学校と地域が Win-Win となる取組を模索し、定着していく兆しが見え始めてきた。
- ② 今回の研究をきっかけに、各中学校区での実施状況の把握と協議を継続的に行つたことで、教頭としてのかかわりに見通しをもつことができ、各学校での組織づくりや取組に生かすことができた。

（2）課題

- ① 現段階では、どの中学校区も教頭が地域との連絡調整の中心となっている状況であり、「地域と共に学校づくり」をさらに推進していくためには、教職員の参画意識の向上を図る必要がある。
- ② コミュニティ・スクールの導入によって

地域との連携は強化されてきたが、校内での体制づくりはまだ十分であるとはいえない。持続可能な取組についていくためにも各学校の実態に応じた体制づくりが急務であると考える。

5 令和5年度からの教頭のかかわりについての成果と課題についての取組の現状

（1）清武中校区学校運営協議会について

本校区では、会議の進行は開催校の教頭が行い、中学校教頭が事務局として学校間の連絡調整や学校評価の説明等の内容に関するこを行っている。令和5年度までは「教育連携」「学校支援」「地域貢献」の3部会で行っていたが、令和6年度からは全体で本校区の実態に応じた取組を行っている。

（2）田野中校区学校運営協議会について

教頭は、事務局として会の企画・運営や連絡調整にあたっている。

令和4年度まで、キャリア教育を中心としたテーマに取り組んでいた。令和5年度からは、部会を廃して全体会のみとし、今後の方針性を協議してきた。

今後は、まちづくり協議会に地域学校協働本部としての役割を担ってもらいながら、「基本的には学校以外が担うべき業務」として文科省から示された考え方について検討していくこととした。

（3）加納中校区学校運営協議会について

教頭は、引き続き事務局として学校間の連絡調整にあたり、会の進行及び学校評価についての説明等を行っている。会には、教務主任も参加した。地域と学校との仲介役の重要性について協議し、まちづくり協議会の方が地域コーディネーターとなっていたいただくことになった。先行して学校運営協議会が設置された清武校区、田野校区を参考に3つの「地域・学校連携部会」「生活指導部会」「学校運営部会」の部会を編制し、今後具体的な取組を進めていく予定である。

6 研究の成果と課題

各校区とも、学校の事務局として教頭、地域として校区のまちづくり協議会が仲介役（地域コーディネーター）をしていただく体制を整えることができた。学校では引き続き、教頭が地域との仲介役の中心となることに変わりがないが、地域担当職員を明確に配置し、活動の蓄積と引継ぎ方法を整備するなど校内体制づくりをしていくことで持続可能な取組ができると考えられる。